

熊本県サーキュラーエコノミー認証

募集のお知らせ

申請受付
期間

令和8年5月1日(金)～8月31日(月)

熊本県では、平成30年度より「熊本県リサイクル製品認証制度」により県が定めた品質及び環境安全性等の基準に適合した県内産リサイクル製品を認証し、その利用を促進してきましたが、令和8年度より、「環境配慮設計」や「サービス事業」にも認証対象を広げ、「熊本県サーキュラーエコノミー認証制度」として制度を改正して実施いたします。

募集品目

【リサイクル製品】

- (1) 再生資源を含有したコンクリート
- (2) 再生資源を含有したコンクリート二次製品
(セメントコンクリート二次製品)
- (3) 再生資源を含有した外装材
- (4) 植生基材
- (5) 木質系資材（土木建設資材）
- (6) 木質系資材（その他）
- (7) 普通肥料
- (8) 特殊肥料
- (9) 紙類
- (10) バイオディーゼル燃料混合軽油(B5)
- (11) バイオディーゼル燃料(B100)
- (12) プラスチック製品
- (13) 廃石膏を使用した製品

【CE促進事業】

※CE：サーキュラーエコノミーの略称

- (1) 環境配慮設計
- (2) サービス事業

※制度に関する詳細（要綱等）は県庁のホームページから確認できます。

申請書類等

○認証申請書

申請書に必要な添付書類を添えて、以下の窓口に2部提出してください。

○申請手数料

無料です。ただし、申請に係る品質確認検査等に要する費用は申請者の負担になります。

※申請書様式等は県庁のホームページからダウンロードできます。申請手続きについて詳しくは「認証申請の手引き」でご確認ください。

<県庁ホームページ>

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/53/94296.html>

【お問い合わせ・申請受付窓口】

熊本県環境生活部 環境局 循環社会推進課（県庁新館5階）

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-333-2628 FAX：096-383-7680

メール(相談のみ)：junkanshakai@pref.kumamoto.lg.jp

- 土曜、日曜及び祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。
- 原則、郵送による申請をお願いします。持参により申請される場合は、電話で日時の予約をお願いします。
- 電子メールによる申請は受け付けておりません。